

様式第2号（第5条関係）

## 承 諾 書

年 月 日

大和郡山市長 上 田 清 様

住所

利用者 氏名

電話

緊急通報装置を利用するにあたり、下記事項を承諾します。

1. 緊急通報を発し、確認電話に応答しない場合は、協力員・関係機関が住宅内に立ち入り、状況確認を行うこと。
2. 緊急時に協力員・関係機関が住宅内に立ち入る際、必要かつ、やむを得ない行為により住宅等の一部に生じた損害については、協力員・関係機関はその損害の責めは負わないこと。
3. 緊急通報装置一式を適切な管理の下に使用し、他の目的には使用しないこと。また装置一式を破損、紛失等をした場合は、速やかに市長に届け出の上、弁償すること。
4. 緊急通報装置を利用するにあたり、その可否の決定及び利用者負担額算定のため、住民基本台帳、住民税課税台帳、生活保護受給者台帳等関係公簿を閲覧すること。
5. 住所、その他申請事項に変更等が生じたときは、速やかに市長へ届け出ること。
6. 利用対象者に該当しなくなったとき、長期不在となる時、アナログ回線を他の回線に変更したとき、及び装置の利用を辞退するときは、速やかに市長へ届け出の上、緊急通報装置を業者へ返却すること。
7. 緊急通報装置の一部負担金（1ヶ月500円）を期限内に支払うこと。（ただし、生活保護世帯を除く）
8. 上記に定めのない事項について疑義が生じたときは、速やかに市長へ届け出ること。